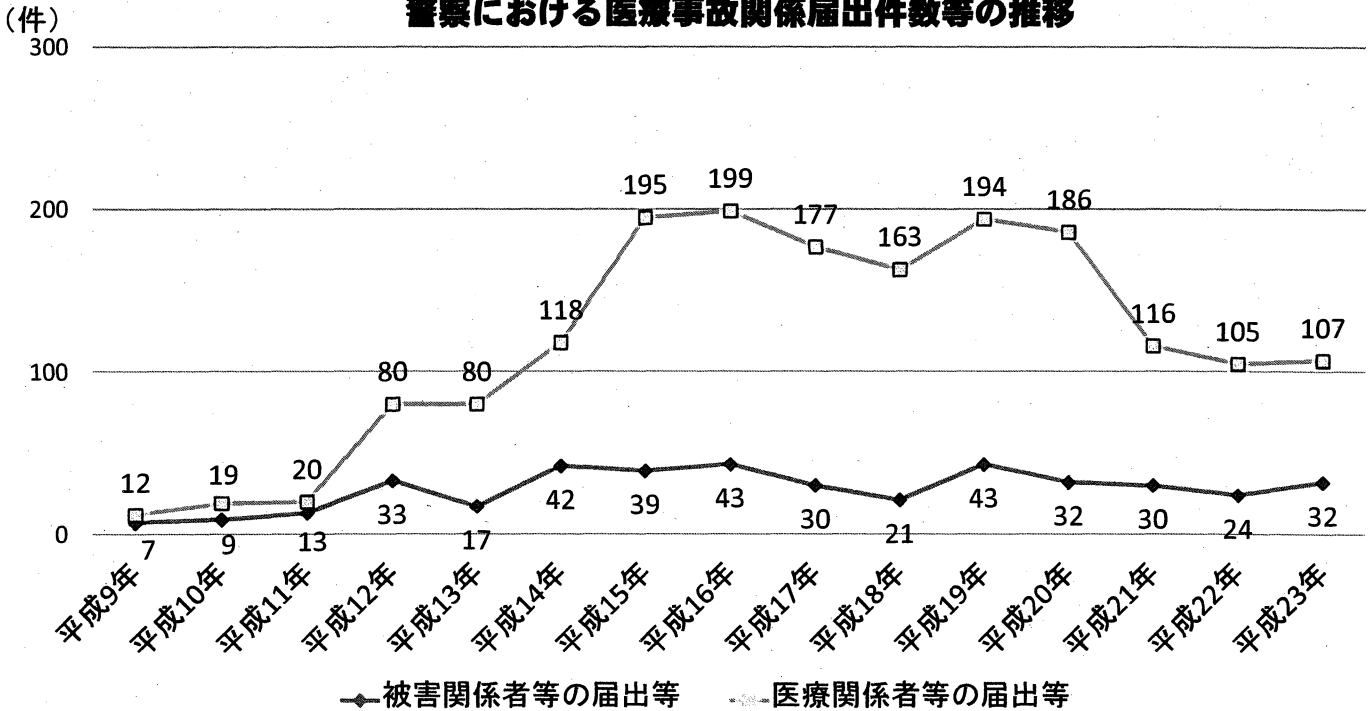
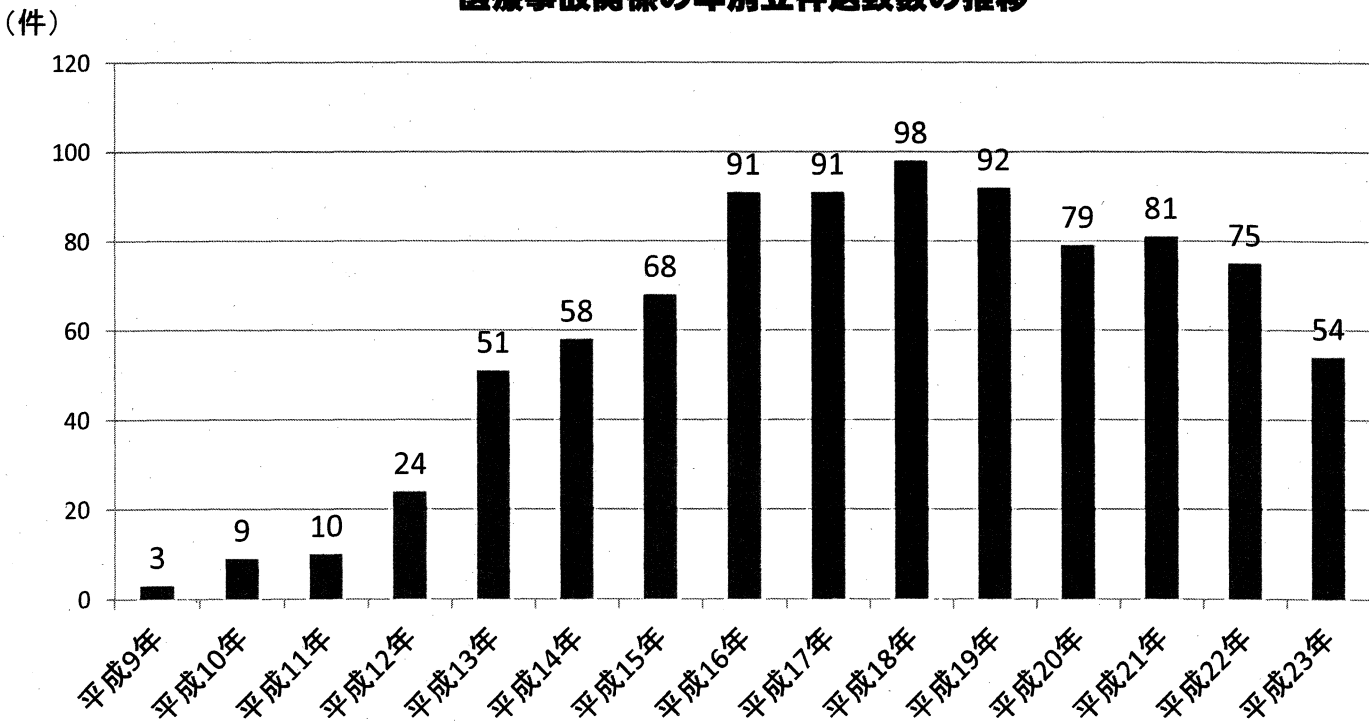


警察における医療事故関係届出件数等の推移



注1) 医療事故関係届出等は、相談等を含む。
注2) 届出等の件数には、解剖の結果、死因が病死と判明するなど医療行為と死因等の因果関係が認められなかったもの等も含まれる。

医療事故関係の年別立件送致数の推移



注3) 「年別立件送致」は、届出等を受けた年にかかわらず、1年間に立件送致・送付した数を示す。
なお、この件数は、平成9年以降に把握したものに対する数を示しており、平成8年以前に把握したものに対する数は計上されていない。
注4) 各件数は警察庁が都道府県警察から報告を受けて把握した件数である。

(出典) 警察庁刑事局捜査第一課資料
(平成23年12月末現在)